

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第3回宮古市子ども・子育て会議を次のとおり開催しました。

令和7年1月6日

宮古市子ども・子育て会議

- 1 開催日時
令和6年12月25日（水） 午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所
市民交流センター1階 会議室1・2
- 3 議題
(1) 第三期子ども・子育て支援事業計画案について
(2) こども誰でも通園制度の実施について
(3) その他
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
保健福祉部こども家庭センター保育係
電話0193-68-9088

令和6年度第3回宮古市子ども・子育て会議

1 出席者（14名）

加藤敏子、小松美加、田代慶子、青山志保、加藤美季、長谷川寿子、松浦直樹、川口太嗣、伊藤直子、齋藤玲子、坂下健一、伊東喜幸、岸田優、千田志保

2 欠席者（4名）

高玉智晴、前川真穂、飛鳥克寛、佐々木千佳子

3 オブザーバー出席者（1名）

沿岸広域振興局保健福祉部宮古保健福祉環境センター
福祉課 主事 菅原信乃

4 事務局出席者（9名）

保健福祉部長 三田地環、保健福祉部こども家庭センター所長 大向守、
保健福祉部こども家庭センター統括支援員 多田広美、
保健福祉部こども家庭センター子育て支援係長 若江奈津子、
保健福祉部こども家庭センター母子保健係長 沢田祐理子、
保健福祉部こども家庭センターこどものそだち応援係長 小野寺汐美、
保健福祉部こども家庭センター保育係長 熊谷剛、同係 岩間愛主任、
同係 長澤実花主事

5 傍聴者

なし

6 議事等

(1) 第三期子ども・子育て支援事業計画案について

第三期子ども・子育て支援事業計画案について事務局から説明した。

(2) こども誰でも通園制度の実施について

こども誰でも通園制度の実施について事務局から説明した。

(3) その他

- ・宮古市立山口保育所移転整備方針の変更について事務局から報告した。
- ・宮古市田代児童館の廃止について事務局から報告した。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「第三期子ども・子育て支援事業計画案について」】 (委員) ニーズ調査はどのような調査方法か。また、回収率が35%、38.1%というのは、低いのか。 (委員) 今回のニーズ調査で子育てに関する不安や悩みがあるという回答が60%くらいあり、やはり不安をお持ちの親御さんが多いということを改めて感じた。こういった不安に対しては、こういった政策で対応するのか。 (委員) 就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援」を充実させてほしいという回答になっているが、市では保育料の無料化や、給食費の無償化、児童手当の拡充など、結構支援されていると認識している。こういったものを求めているのかもう少し深堀をしないと、ここまでやっているのにこのような回答である。その辺りをどのように考えているか。 【議題(2)「こども誰でも通園制度の実施について」】 (委員) 現状の職員配置なのか、それプラス職員が配置になるのかということと、4月から実施すると新入児の対応で大変ではないか。部屋や職員配置について教えていただきたい。	(事務局) 郵送でアンケート用紙を対象の世帯にお配りした。回収率については、全体の意見が反映されている有効な回収率であると、調査委託先より回答をいただいている。 (事務局) 今年4月からこども家庭センターを立ち上げており、その中で「全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援」を計画に盛り込んでいる。関係機関と連携しながら、個別の相談からライフサイクルに応じて、産後ケアの拡充やこども誰でも通園制度などの各事業で、子育て不安を少しでも少なく、こどもを産み育てやすいまちにしていこうという内容である。 (事務局) この項目については、資料の10ページにある項目から複数回答していただいたもので、その上位2番目に多かった項目が「子育てのための経済的支援の充実」という結果であった。他の調査項目で、世帯の生活状況について、赤字であり、借金や貯蓄で補填というような回答もあり、こういった問題を掘り下げると複合的な課題がある。日々の相談業務で一つ一つ状況の把握を行い、今後もセンターの機能を活かして適切に支援していきたい。 (事務局) こども誰でも通園制度は3つの実施形態で行っていただく。一般型専用室独立実施は、こども誰でも通園制度専用の部屋を設けて、保育士をそれぞれ配置する。一般型在園

(委員) なかなか相談に繋がらないで困っている親御さんがいるが、相談に繋がりにくい方々にこういう制度があるということをどのようにPRするのか。また、事業者説明会では、どういった現場の声があったのかお聞きたい。 (委員) 宮古市内で看護師が配置されている保育施設はどの程度あるか。	児合同は、保育所や幼稚園などの保育室で在園児と合同で行い、保育士を1人補充して実施をする。令和7年度公立保育所は、一般型在園児合同で保育士を1人確保して実施予定。また、余裕活用型は利用児童数が利用定員の総数に満たない施設で、空き定員分のスペースで実施する。民間の事業者をお願いする場合には、こちらの形態が負担なく、新たに保育士の給与等の準備も必要なく、国の給付の範囲内で行っていただけるのではないかと考えており、余裕があるところで定員1名程度で実施していただく予定。 (事務局) 市の方では生まれる前から関わりがあるため、妊産婦の訪問などでもお伝えし、関係機関への情報提供、連携もしていきたい。事業者説明会では、1時間あたり1,150円で事業が成り立つのかどうかというような意見があった。そこに対しては国の方でどの程度金額を上げていただけるのかを踏まえて検討していく必要がある。また、6か月のこどもで初めてというのは、施設側としても大きな負担になるというような話があったので、その施設で可能な範囲での設定をするなど、契約の仕方も個別に対応していく予定。あともう1点挙げるとすれば結局それが本当にそのこどもの育ちや親の育ちに繋がるのかというようなところで、あくまでもこどもと合わせて親も共に育っていくために、育児を1人で抱え込まずに繋がっていくという趣旨をしっかりと共有し、保護者の方にも伝え、関係機関とも繋がりを進めていきたい。 (事務局) 公立保育所は小山田保育所、千徳保育所、佐原保育所、田老保育所、新里保育所の5か所。民間の保育園こども園についても必要に応じて配置があり、支援が必要な子や障害児の対応をいただいている。
---	---

(委員)

現場としてもやってみなければわからない。こどもの幸せと親の成長と思ったときに、やはり信頼関係がきちんとできなければ、月10時間だけのお付き合いでは何にもならないと思う。小さい子を預かっている現場の先生たちはもっと大変で、物ではないから「どこでも誰でも」と言われても困る部分がある。より良くするためにどうしていったら良いかというのが1年目の課題になる。どうしたらこの少ないこどもたちが幸せに育つか、親がどのように親になっていけるかというのを、助けて応援できればいいなという制度だと考えている。(意見)

【議題(3)「その他」】

・宮古市立山口保育所移転整備方針の変更について

<質疑なし>

・宮古市田代児童館の廃止について

<質疑なし>